

平成 27 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 27 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,890,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 27 年 2 月 27 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 21,932,825
	1 競輪事業収入	21,932,825
2 国庫支出金		7,158
	1 国庫補助金	7,158
3 財産収入		134,949
	1 財産運用収入	134,949
4 繰越金		550,000
	1 繰越金	550,000
5 諸収入		265,068
	1 市預金利子	1
	2 雑入	265,067
歳 入 合 計		22,890,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1, 7 7 1, 2 1 7
	1 総務管理費	1, 7 7 1, 2 1 7
2 事業費		2 0, 8 7 3, 2 2 3
	1 事業費	2 0, 8 7 3, 2 2 3
3 諸支出金		2 1 0, 0 0 0
	1 一般会計繰出金	2 0 0, 0 0 0
	2 地方公共団体金融機構納付金	1 0, 0 0 0
4 予備費		3 5, 5 6 0
	1 予備費	3 5, 5 6 0
歳 出 合 計		2 2, 8 9 0, 0 0 0